

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年10月16日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	1～4号機用水素・酸素供給設備水素ガス供給系の減圧配管側安全弁（2台）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
2	2号機	主復水器細管洗浄装置（C2）ボール回収器上蓋のOリング（外側）に亀裂が認められたため、当該Oリングを交換	D	
3	3号機	原子炉建屋1階北側設置の原子炉再循環（A、B系）計装ラック保護用フェンスの下部に軽微な破損が認められたため、当該部を点検・修理	D	
4	3号機	計算機室換気空調系冷水ポンプ（A）出口ドレン弁の開閉操作が困難（固着気味）であるため、当該弁を点検・修理	対象外	
5	4号機	3・4号機新サービス建屋3階の送電線保護継電器盤室設置の大熊線（4号）用主保護継電器盤（1及び2）において、保護継電器が動作した場合に点灯する表示ランプが誤点灯したため、当該ランプ表示回路を点検・修理	D	
6	4号機	所内ボイラ蒸気溜め出口元弁のグラウンド部より水のリーク（1滴／25秒程度）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
7	4号機	タービン建屋東側屋外の北側立坑脇ハッチ用蓋の取っ手（4箇所）に破損が認められたため、当該蓋を交換	D	
8	6号機	所内ボイラ（B）の点火バーナー手前の空気逆止弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
9	6号機	硫酸第一鉄注入装置用補助タンクの水位がオーバーフローレベルに達しても、補給水流量制御用の弁が正常に動作しないため、当該タンクのレベルスイッチ及びレベル検出配管を点検・修理	D	
10	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却設備（B）一酸化炭素及び酸素分析計用サンプリングポンプの消耗品交換作業において、取付ボルトが折損したため、当該ボルトを交換	D	
11	集中環境施設	高温焼却炉前処理設備の重量計（C）に指示値不良（無負荷状態でマイナス指示）が認められたため、当該重量計を点検・修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・圧力抑制室等への異物の混入 ・原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

＜原子力発電所における不適合事象の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

＜注 意＞

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで